

産業廃棄物の中間処理施設

<p>産業廃棄物 処理業者名</p>			
<p>中間処理施設 の種類</p>	<p>廃自動車の圧縮施設（条例指定処理施設）</p>		
<p>産業廃棄物 の種類</p>	<p>①廃プラスチック類 ②金属くず ③ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（これらのうち、廃自動車に限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く） 以上3種類</p>		
<p>処理能力</p>	<p>t / 日 （ t × 時間 ） × 1 基</p>		
<p>管理者</p>		<p>連絡先</p>	<p>住所 氏名 TEL</p>